

令和10年(2028)年ユネスコエコパーク新規申請に係る主な手続の流れ(予定)

期日等	手続の流れ
令和8(2026)年10月30日(金)	申請者は、日本ユネスコ国内委員会会長宛に【様式1】申請概要、【様式2】生物圏保存地域申請フォーム[仮訳]及び【様式3】同意書を提出
令和8(2026)年12月～令和9(2027)年3月頃	日本ユネスコ国内委員会MAB計画分科会を開催(国内審査を実施) ※申請者のヒアリングを必要に応じて実施します。 ※申請者は、追加s医療の提出や申請内容の改善を求められることがあります。
令和9(2027)年8月頃	申請者は、申請書(英文)を日本ユネスコ国内委員会会長宛に提出 ※申請者は、必要に応じて申請書(英文)の改善を求められることがあります。
令和9(2027)年9月上旬	日本ユネスコ国内委員会からユネスコへ推薦(加盟申請)
令和10(2028)年2月～6月頃	ユネスコBR国際諮問委員会による審議・結果(勧告)通知
令和10(2028)年7月～9月頃	ユネスコMAB計画国際調整理事会における審議・決定